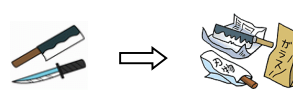
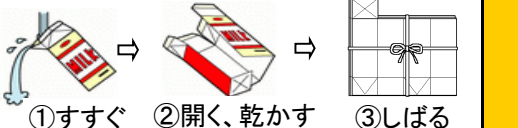


なかしべつ町ごみ分別ポスター

中標津町役場 生活課

電話 74-0890

令和6年10月より

収集日	袋など	ごみの種類	ごみの種類	出し方・注意点など
燃やせる日	指定袋に入れる	燃やせるごみ	 ○生ごみ(残飯、貝殻など) ○紙類(紙おむつ、紙くず) ○草木類(小枝、花) ○布類(衣類など) ○革・ゴム製品(かばん、靴、長靴など) ○プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品(CD、ストロー、歯ブラシなど) ○ペットのふん、砂など	◎生ごみは「水切り」を十分して下さい。 ◎ゴムホースやヒモなど、長いもので50cmを超えるものは50cm以下に切って出して下さい。 
燃やせないごみの日・資源ごみの日	透明または半透明の袋(指定袋なし)	燃やせないごみ	 ○陶器、ガラス製品(食器コップ、植木鉢など) ○家電 ○金属類(なべ、やかん、包丁など)  ◎割れたガラスや刃物は紙に包んで表示して指定袋に入れて下さい。	 ○小型家電製品類(携帯電話・電気ポット・アイロン・ドライヤー・ゲーム機など)は、役場・交流センター内の回収BOX(投入口縦20×横30cm)か、入らない場合は「燃やせないごみ」になります。
		粗大ごみ	 ○テーブル、ダンス、布団、マットレス、ソファ、イス、ベッド、カーペット、衣装ケース、自転車、ガス台、ストーブ、本棚など指定袋に入らないもの	◎指定袋に入りきれないものが「粗大ごみ」です。 ◎家電リサイクル(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)やパソコンリサイクルに該当するものは出す事ができません。
		危険有害ごみ	 ○乾電池○ライター○水銀体温計○蛍光管 ○スプレー缶・カセットボンベ ○ビデオテープ・カセットテープ スプレー缶は必ず穴を開けて下さい	◎スプレー缶やカセットボンベの缶はガスが残っていると爆発事故の原因となる場合があります。完全に使い切って、穴を開けて下さい。 ◎蛍光管は割れないように、購入したときのケースに入れて出して下さい。
		缶類	 ○ビール・ジュースの缶 ○缶詰、お菓子、のり、粉ミルクの缶 ※缶はつぶさないで下さい	◎必ず、すすいで下さい。 ◎つぶさないで下さい。 ◎タバコの吸殻は入れないで下さい。
		びん類	 ○ジュース、お酒、調味料のビン ○化粧品のビン ◎フタを必ずはずして下さい ・プラスチックのフタ → プラスチック製容器包装 ・紙のフタ → 紙製容器包装 ・コルク → 燃やせるごみ ・アルミ・スチールのフタ → 燃やせないごみ	◎必ず、すすいで下さい。 ◎ビール瓶や一升瓶はできるだけ販売店に返却して下さい。
		ペットボトル	 ○ジュース、お茶、焼酎などのペットボトル ○キャップとラベルはプラスチック製容器包装です。 ※つぶさないで下さい	 ○キャップとラベルはプラスチック製容器包装です。 ◎必ずすすいで下さい。
		発泡トレイ 発泡スチロール	 ○白色の発泡スチロール・トレイ	◎汚れている場合はすすいで下さい。 ◎発泡スチロールに貼ってある紙のシールは必ずはがしてください。 ※色つきの発泡・トレイは「プラスチック製容器包装」です。
燃やせないごみの日・資源ごみの日	透明または半透明の袋(指定袋なし)	プラスチック製容器包装	 ○スナック菓子、インスタントラーメンなどのポリ袋、ラップ類 ○シャンプー・洗剤・食用油などのボトル類 ○生卵などのパック類 ○コンビニ弁当・惣菜などの色付きトレイ類 ○マヨネーズ・ケチャップなどの容器類 ○ペットボトルのキャップ・ラベル プラスチック製でも、このようなものは「燃やせるごみ」です。 タッパー ストロー バケツ 洗面器 プラスチック製玩具	◎汚れている場合は、すすいで下さい。洗剤等を使って洗う必要はありません。 ◎すすいでも汚れがひどい場合は「燃やせるごみ」です。 ◎CD、歯ブラシ、ストロー、ビデオテープやカセットテープのケースなど、容器でも包装でもないプラスチック製品は「燃やせるごみ」です。 ※マークを確認しましょう。
		紙製容器包装	 ○ティッシュ・お菓子、洗剤などの紙箱 ○アイス・ヨーグルトなどの紙カップ ○紙袋 ○お酒や調味料の中が銀色の紙パック	◎食べ物や飲み物の紙製容器包装は軽くすすいで下さい。 ※マークを確認しましょう。
		紙パック	 ○牛乳、飲むヨーグルトなどの中が白色の紙パック ◎晴れた収集日に出して下さい。 ※中が銀色の紙パック類は「紙製容器包装」です。	 ①すすぐ ②開く、乾かす ③しぼる

軽くすすいで「リサイクル」しましょう。

■集団回収します。

各町内会の資源一時保管庫(郡部地区はごみステーション)へ搬入するか、直接最終処分場へ搬入して下さい。

新聞 ※十字にひもでしばって下さい

◎新聞の折り込みチラシは一緒に排出することができます。

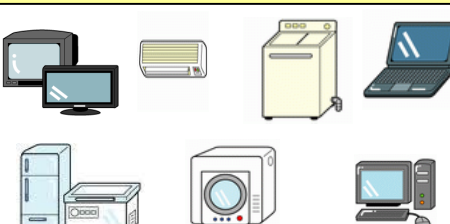
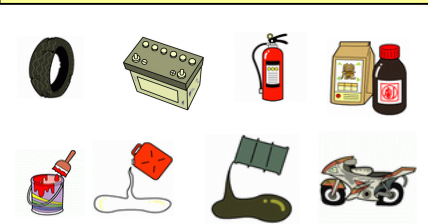
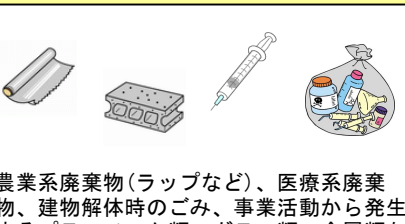
雑誌類 ※十字にひもでしばって下さい

◎雑誌、週刊誌、チラシ、パンフレット、マンガ、電話帳、文庫本、コピー用紙、封筒、名刺、カレンダー、メモ用紙、紙切れなど

段ボール ※十字にひもでしばって下さい

※汚れている段ボールや表面がビニール加工されているものは「燃やせるごみ」です。

■町で収集・処理できないごみ

家電リサイクル・パソコンリサイクル品目	処理困難物	産業廃棄物
		
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンについては、製造メーカーへお問い合わせ下さい。	タイヤ、バッテリー、プロパンガスボンベ、消火器、農薬、ペンキ、廃油、エンジンのついたものは専門店にお問い合わせ下さい。	農業系廃棄物(ラップなど)、医療系廃棄物、建物解体時のごみ、事業活動から発生するプラスチック類、ガラス類、金属類など。産業廃棄物処理業者へお問い合わせ下さい。詳しくは根室振興局環境生活課まで。(Tel0153-23-6820)
■大量のごみが出た場合は・・		
引越しや大掃除などで大量に出たごみは、一般廃棄物最終処分場へ直接持ち込み願います。その場合にも分別してから搬入して下さい。		
所在地／中標津町東当幌6番地11		
◎搬入時間／午前10時～12時、午後1時～5時 ◎休日／日曜日、祝日、振替休日、お盆、12月31日～1月3日まで ◎手数料／一般家庭 10kgにつき 90円 事業所・商店 10kgにつき 130円		
その他／ ・一時的な持ち込み …300kgまで ・恒常的な持ち込み …100kgまで		